

〒193-0821  
東京都八王子市川町128-202  
宗内 敦 殿

平成29年6月5日

〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目1番20号  
虎ノ門実業会館6階 露木・赤澤法律事務所  
電話 03-5251-5211  
FAX 03-5251-5212  
株式会社新生銀行代理人  
弁護士 小林 聡



冠省

株式会社新生銀行（以下「新生銀行」といいます。）の代理人として、東京地方裁判所平成29年（ワ）第2148号振替請求事件（以下「本件訴訟」といいます。）につきまして、以下のとおりご連絡致します。

5月31日に行われました前回口頭弁論期日において、新生銀行にて本件訴訟の訴訟費用（印紙代8000円）を負担することが可能か、検討することとなっております。

検討の結果、次の2点以外に新生銀行が義務を負う事項は無いことを確認したうえで、本件訴訟を訴訟上の和解により終了させることができるのであれば、新生銀行にて訴訟費用8000円を負担させていただく、ということになりましたので、その旨ご連絡致します。

- ①貴殿の請求に応じ、訴外SBI証券に対する振替手続を行う。
- ②貴殿に対し、8000円を支払う。

つきましては、振替手続に必要な「口座振替依頼書」に署名・押印のうえ、ご提出いただきたく存じますが、先日、当職よりお渡しし、あるいは新生銀行より郵送しました「口座振替依頼書」は6月上旬までに振替手続を行うことを前提としたものであり、期限に間に合いそうにありませんので、あらためて新生銀行より「口座振替依頼書」を郵送致します。

なお、貴殿の届出印の印影がわかる書類についても、あわせて新生銀行より郵送致します。

草々